

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

元気なら農業活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

3 地域再生計画の区域

奈良市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 観光、料飲、農業、福祉が話し合いの欠如

農業を農業生産だけではなく、付加価値の向上、労働環境、教育、人材育成等の観点で異なるセクターが話し合うことは、新たな解決策を見つけることができるため、農業振興を観光、料飲、福祉という横断的なセクターで話し合うことが必要である。また、地域住民の高齢化と若者の地域外流出により、地域において地方創生の協議に積極的に加わり、活動する若者が少ないことも大きな課題である。

(2) 農業の慢性的な後継者不足

奈良市は人口約35万人の中核都市であるが、東部地域は、人口減少や高齢化の進む中山間地域である。東部地域は、市域の約56%の面積を有するものの、奈良市人口の約3%しか住んでおらず、奈良市全体の高齢化率31%と比較して44%と高齢化が進行している地域である。東部地域の農業をみると、平成17年から平成22年で総農家数が-6.3%、自給的農家数-2.0%、販売農家数-1.6%、経営耕地面積-2.0%と負のスパイラルに陥っている。一部の地域では農地の集積が進んでいるものの、農家数の減少などが原因となって耕作放棄地の増加も懸念される。奈良市が独自に抱える課題としては、東部

地域が奈良市中心部に近く、通勤範囲に雇用が存在していることから、多くの住民が農業を継承せず、兼業農家や非農家となっていることが、後継者不足に拍車をかけていることである。また、東部地域の多くの地区は市街化調整区域であり農地が多く残存している地域であるものの、住民は農業を継承しないことが続き、数年後に一団の耕作放棄地が出現する可能性を持っている。このため農業を中心とした観光、料飲、福祉との横断的な連携を模索する新しい農業のあり方を考える必要がある。そこで本事業は、東部地域の中で田原地区から農業人材育成の取組みを始め、全市的な横展開を図っていく。農業者、新規就農希望者、地域住民などの参加を得て、農業の振興を図ることが必要である。

(3) 農産物の付加価値化に向けた取組みの欠如

本市農業は米栽培が中心となっているが、事業融資を受けての作物転換は、後継者のいない高齢者にとってはハードルが高い。このため、販売農家から自給的農家に移行するのみであり、新たな付加価値の高い果樹等への転換ができていく状況にある。新規就農者が増加しないのは、本地域の農業が所得の確保が難しく、安定的な職業ではないためである。また、若者は職を求めて大都市に流出し農業を目指す者は少ない。このため、耕作放棄地を解消し、農業者を増やしていくためには、果樹などの高付加価値作物への転作が必要である。これにより農業の所得向上を図る必要がある。

(4) 「こと」を販売する特産品開発が希少

東部地域には、甘茶、米、野菜、山ワサビ等の生産者が存在するが、多くの商材の生産量は少なく、販売単価が低いことなどから年間を通して所得を得られるものではない。地域ビジネスとして特産品開発を担う人材の確保が必要であり、製品の更なる付加価値化を図り、ブランド化を図ることが安定的な農業を樹立するために必要である。また、所得向上を図るためには「もの」の販売のみではなく「こと」の販売への転換を図る必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

奈良市の農業において、これまでの取組みとして、「農」「食」への理解を深め、農業の魅力を広めるための市民農園の開設や、農業者団体への運営支援などを行ってきた。また、新規就農者の確保につながるよう、お茶や苺などのブランド化に向けさまざまな手法を使い広報に力を入れてきた。しかし、農業者の高齢化が要因と思われる離農が年々増えていることから、「農業の担い手の確保」「耕作放棄地の削減」「農業所得の向上」が喫緊の課題となっている。

(1) 奈良市の観光、料飲、農業、福祉の連携を図る

世界遺産となった東大寺、興福寺、春日大社等や、奈良公園などがある奈良市は、年間入込観光客が1700万人を超える（2019年）日本有数の観光地である。特に日本のインバウンド観光のゴールデンルートの中に位置づけられ、多くの外国人観光客が訪れるところとなった。これにより、周辺部の茶畑で大和茶を楽しむといった農業系観光は存在するものの、観光、料飲、農業、福祉との横断的な話し合いの欠如もあり、他の横断的な分野で観光ポテンシャルを享受することは少ないといえる。しかし、コロナ禍もあり、観光、料飲、農業、福祉が、それぞれ苦境に見舞われたこともあり、新たな連携の模索が必要な時期を迎えているといえる。農業で生まれた果樹等の製品の活用、販売を市内のホテル観光業者や飲食業等との連携の中で検討する。また、農業の労働力不足は農福連携の中で協働のあり方を検討する。観光、料飲、農業、福祉を連携させることで、問題意識の共有や共存関係の樹立が期待できる。本事業は、観光、料飲、農業、福祉の連携を目指し、農業を主体とした新たな働き方の受け皿構築の効果が見込まれる。

(2) 総合的なマネジメントができる農業者を育成する

本市の農業は、後継者が不足している。農業所得が少なく魅力的なしごととなっていないことが大きな要因である。こうした認識の中、観光業、料飲業、福祉との連携の下、消費拡大を図るとともに、市内の農業者等の人材育成や農福連携に焦点を当て、魅力的なしごとづくりを進める。これにより、奈良市農業を魅力的なしごととして造り上げる効果が期待できる。第2期奈良市総合戦略において、多様な主体とのつながりを力にすること（重点項目2）や地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち（基本目標2）が掲げられ

ており、本事業においても地方創生の実現を目指すものである。これらの横断的な話し合いのもとに元気なら農業アカデミー（仮称）としての法人化を図り、農業の担い手の育成に寄与するビジネスの自立を目指すものである。

(3) 高付加価値農業を実現する

本市農業は米栽培が中心となっているが、本市の観光や料飲への供給ニーズが高く高付加価値を持った果樹への転作を目指す。農業生産の農福連携のみならず、川下側の観光業、料飲業との連携により、一体化した付加価値農業の流れを作ることにより、高付加価値農業の実現を図る。

(4) 「もの」だけではなく「こと」が売れる特産品開発を目指す

甘茶、米、野菜、山ワサビ等のブランド化を図る。また、農業の「もの」ではなく「こと」への変換を図る。農地で農家アウトドアレストラン（畑の周辺のアウトドアで料理を楽しむ）や畑の八百屋さん（消費者が収穫された農産物を畑で購入する）などの開催は、農業を「こと」で販売することにつながる。商品のブランド化と農業のこと化による農産物の付加価値化を目指す。観光誘客、料飲との連携を実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 1年目	2023年度 増加分 2年目	2024年度 増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
耕作放棄地等からキウイ畑への転用面積 (反)	0	3	3	3	9
元気なら農業アカデミー（仮称）のプログラム の受講生数（人）	0	20	20	20	60
農家アウトドアレストラン、畑の八百 屋さん等のアカデミー参加者数（人）	0	50	100	200	350
商品開発数（個）	0	1	2	3	6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

元気なら農業活性化プロジェクト

③ 事業の内容

(1) 田原地区から始める元気なら農業活性化協議会（仮称）の設立、運営
本地方創生事業のプラットフォームとして観光、料飲、農業、福祉のステークホルダーが集まり、奈良市の農業を視野に入れ、田原地区から始める事業の方向性を協議する。ステークホルダーは各部会の事業推進の任務に当たる。特に奈良市にある大学等の若者の参加を呼び掛けることにより、地方創生に向けた活動に若者の参画を進める。

(2) 元気なら農業アカデミー（仮称）部会

農業者、新規就農希望者、奈良市民が農業を学ぶアカデミーを創設することで、農業人材を輩出でき、組織化、交流などを積み上げることにより後継者を育成するとともに担い手を確保する。元気なら農業アカデミー（仮称）では、栽培すべき農産物や花き等の品種を決め、その成育方法、収穫、アウトドアでの調理などの一連のプログラムを立案し、実施する。また、コミュニティガーデン、農家アウトドアレストラン、畑の八百屋さん、農業の自動化等のプログラムを実施する。これらにより人材育成を図る。本アカデミーの受講生のネットワーク化を図るとともに新規就農する卒業生等の活動を支援しながら、横展開を図る。

(3) 果実生産部会

付加価値の高い果樹としてキウイの試験栽培を実施する。鳥獣被害が少ないことや周辺地域での競合が少ないこと、また1反200万円の売価が見込まれ費用

対効果が大い等の理由でキウイの栽培を選択した。しかし、キウイは日照時間、気温、地下水量等により成育や糖度に大きな影響を受ける。試験栽培にあつては注意深い観察が必要である。山間地の標高差により、3か年で3か所の適地を抽出し、試験栽培を実施する。キウイの産地化により、農業所得の向上に寄与できる。特にキウイは10月から11月が収穫時期であり、その後、追熟期間を要するが、日本で収穫できる果物の端境期を埋める品種として貴重な存在である。これは、奈良市観光の業務ニーズに対応することができる商材ともいえる。これにより高い観光ポテンシャルを活かした果樹栽培が実現できる。この成果をもとに組織化し、産地拡大の方法を考える。キウイ栽培が盛んな香川県善通寺市農家の指導を受けるとともに、視察研修を実施する。本事業のハード事業により、キウイ棚の整備を行う。キウイ棚の整備は事業者任せではなく、将来部会メンバーが指導者となれるよう技術の修得を図る。キウイが収穫できるまで、3年間を要するがこの間、キウイ生産の実証実験を行う。その後は、棚下でのレストランやカフェとしての活用や新規就農希望者の研修の場として活用する。

(4) 特産品開発部会

特産品開発にあつてはデザイナーを入れ商品化を図る。既存の農業者団体などを対象にコミュニティガーデン、農家アウトドアレストラン、畑の八百屋さん等の比較的小さな県内、市内観光需要を捉えたプログラムを研究会として実施するとともに、組織化を図り、「もの」や「こと」の特産品開発を進めることで、農業者の収益向上に寄与する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

キウイの産地化に向け、国や市の補助金は活用するものの、その収益をキウイ棚整備の投資に回すなどの合意を得るとともに、無保証の農業融資やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税等の新たな資金調達ノウハウを習得して事業の展開を推進することで、農業者の支援を行う。キウイ栽培は植栽してから3年間は結実が見込めないが、4年目からは1反2トン(2万個)の結実が見込まれるため、収益があげられる予定である。4年目から5年目にかけて反当りの収穫個数を把握し、採算性を把握する。また

、必要人件費以外の収益は新たな棚整備に充てられるよう情報を共有する。これにより収益の拡大と使える農地を勘案し、産地化を進める。特産品開発は開発した商品数の総売り上げをチェックして、収益の一部を新商品開発に充てることとし、組織の自走を図る。

【官民協働】

行政は市場のニーズ調査や情報提供を行い、民間は自主的に商品開発や販路拡大や雇用の創出を協働して行う。民間企業の川下側の支援を得た原料生産と販売により従業員の雇用を創出する。行政は奈良教育大学、奈良県立大学等との関係形成に当たり、仲介し、事業の支援体制を確立する。

【地域間連携】

香川県は「香緑」「讃緑」「香粹」「さぬきゴールド」「さぬきエンジェルスイート」等のキウイの独自ブランドを所有し、生産量は少ないものの、高級キウイの生産と販売に成功している先進県である。初動期は香川県善通寺市の農家の指導を受けながら、JAや民間企業を介した農家間のキウイ栽培に関する技術交流を促進できるような体制を築く。また、善通寺市は、奈良市が持っている大規模消費市場（主に観光需要）への数量補填ができる連携産地として機能できるような体制作りを進める。

【政策間連携】

キウイの産地化は農業政策分野であるが、元気なら農業アカデミー（仮称）は教育政策分野である。農家アウトドアレストランは観光客の多い奈良市では観光客の受け皿として機能できるため観光政策分野に属する。こうした農業、教育、観光分野を横断的、同時的に行うことで、地方創生に対する効果を発揮できる。

【デジタル社会の形成への寄与】

元気なら農業アカデミー（仮称）では、農業機械のデジタル化を行った実績のある企業等から、農業のIT化に向けた知見を得るとともに、キウイ栽培の自動化を行う。特にキウイの発芽期の霜降り、凍結は収穫を全滅に向かわせる大きな要因となるため、冬期の温度把握と農地の加温対策の自動化試験を実施する。また、キウイの収穫自動化も視野にいたした試験栽培に取り組む。これらにより農作業の軽減を図る。また、デジタル技術の活

用に関する情報提供等を行う。

- (1) 農業のIT化による、農業課題の解決を図ることができる。
- (2) 元気なら農業アカデミーにおいて育成する農業人材には、デジタル人材としての活躍が期待できる。
- (3) 収穫の自動化により、高齢者が労働の軽減・省力化の恩恵を受けるなどの効果が期待できる。

⑤ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証時期】

毎年度9月

【検証方法】

「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、KPIの達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点から客観的な検証を行う。その内容を踏まえ、将来に向けて持続可能な事業構造になっているかの事業方向性を確認し、状況に応じて見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。

【外部組織の参画者】

学識経験者、有識者、活動実践者、金融機関 など

【検証結果の公表の方法】

市のホームページ

⑦ **交付対象事業に要する経費**

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 142,720千円

⑧ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。